

定例公安委員会の開催状況について

令和5年7月27日に、第21回定例山形県公安委員会が開催されました。議事の概要は次のとおりでした。

1 令和5年上半期におけるストーカー事案について

令和5年上半期におけるストーカー事案について報告があった。

委員のコメント

- ストーカー事案については、届出を軽視して対応が後手に回ることのないよう、迅速な対応と慎重な手続を確保してほしい。ストーカー行為は、執着型、求愛型、一方型などに分類されるなどとして治療が必要な病気とする医師もいる。医療機関や関係機関団体との情報共有も図ってほしい。
- 被害者が警察に相談する段階で相当注意を要する事態と受け止め、親身に相談に乗る姿勢、記録をしっかりとること、警告・命令・検挙のタイミングを逃さず実施することが重要である。また、他県の事例を調査研究するなどして、被害者保護の仕組みを確立してほしい。
- 身近な頼れる存在として警察が認知されてきたことにより、警察に相談する垣根が低くなっているように思う。だからこそ、一つ一つの相談に真摯に対応してほしい。担当者の継承と教養を行い、人材育成もしっかり行って、他県におけるストーカー事件を他山の石として、常に問題意識を持って対応してほしい。

2 令和5年上半期の交通情勢について

令和5年上半期の交通情勢について報告があった。

委員のコメント

- 事故の件数は減っているが、漫然運転による死亡事故が増加している。幹線道路対策と飲酒運転取締りを継続して交通事故の防止を図ってほしい。また、立哨等による警察官の姿を見せる活動は、効果的な交通事故防止活動なので、継続して行ってほしい。
- 携帯電話使用の運転や飲酒運転は、重大事故に直結することから、今後も交通指導取締りを徹底してほしい。
- 幹線道路を走る自動車は増え、速度も速くなっていることから、重大事故につながっていると思われ、様々な媒体を活用して広報啓発活動をしてほしい。また、飲酒運転が増加していることから、重点的な取締りとPRを徹底してほしい。